

建設環境委員会

令和4年9月5日（月）
午前9時57分～午後2時16分
議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 姉川建設部長
- ・環境部 森環境部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

それでは、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

審査に入る前に、委員の皆様へ報告です。

2日の委員会冒頭で委員会日程をお示ししておりますが、台風11号の接近に伴い避難所等が開設されるため、委員会の日程をタブレット記載のとおり変更いたします。こちらのほう、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部の皆様へ申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様へ申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内でよろしくお願い申し上げます。特に市政一般や予算に関する質疑にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさん質疑をされると、答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思います。

そして、審査日程上では詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、決算議案審査について、建設環境委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は取りまとめを行います。意見や提言がない場合は取りまとめは行いません。

なお参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をS i d e b o o k sに掲載しておりますので、お知らせします。

なお、改めてですが、令和3年8月20日付の議運の資料にあるんですけども、附帯決議のやり方というのは少し変わっておることを、まず御承知ください。昨年選挙時とかちょっとばたばたしておりますが、やり方が変わっております。それで、先ほど冒頭述べましたように、改めて執行部をお呼びするというような形でやっていたのが、今は変わっているという点がまずあります。

それともう一つは、先ほど言ったように、必ずみんなで何とか絞り出して検討してというような形でやっておりましたけど、あくまでもこの議論の中で、どうしてもこのポイントはというところが出てきたら、このあと委員間討議もありますけど、そういう場合において、先ほど言ったように意見、提言を出すという考えでいいという形になっております。この辺りを少し整理した上で、まずしていただきたい。それに、そう考えた上でですけど、今日のこの議案審査でございますけど、この時間は非常に大切にさせていただいて、今日、少なくとも建設環境に関しては取りまとめていきたいと、そのように思っています。御発言させていただきましても、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、決算議案に関する現地視察の御希望については、本日の審査終了時に確認いたしますので、その際にお申出ください。

委員の皆様、以上のおりでございます。よろしく願いいたします。

それでは、建設部に関する決算議案の審査に入ります。

まず、第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出8款、1項から4項までについて、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第8款第1項、第2項、第3項、第4項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山田委員

19番の資料の239ページ、河川水路のしゅんせつ伐採事業で、水路しゅんせつ伐採委託料、委託が68件とありますけれども、これは多分、清掃等が困難なところだと思うんですけども、68件のうち、例えば自治会とか、そういうところから要望があったものをされているのか、それとも、河川砂防課でやらなきゃいけないということでやられたのか、それが今要望が何件、自主的にやったのが何件ということ、分かれば。

それともう一件、次の242ページの一番上、副産物処理事業委託2件、これは約1,600万

円上がっていますが、これをもう少し、どういうものなのか詳しく説明していただけないでしょうか。以上です。

○江口河川砂防課長

まず1件目の、要望が上がった分なのか、うちのほうで対策箇所をしている分かということですが、要望件数としましては、令和3年度は全部で214件要望箇所が上がっております。要望に対応したしゅんせつ伐採の施行面積としては、13万7,000平米を行っているところです。

まず、この対応としましては、毎年、水路の維持管理するところがありますので、まず、エリアを決めて対応している分、市で対応する予定にしている分があって、それとまた別に、あと自治会からの要望とかで追加する部分とかも含めておるところです。

○山田委員

要望が214件あったうちの68件をやったって、今、平米数をお示しいただいたんですけども、その要望、68件のうち何件されたかということです。

○江口河川砂防課長

68件で対応した分は、全て要望箇所になっています。

(発言する者あり)

68件というのは、委託業務の契約件数を書いている分でございます。

(発言する者あり)

○山田委員

要は、214件要望があったということですよ。68件業務委託したのは、全て、要望の分を68件業務委託でやったということですね。

○江口河川砂防課長

はい、そのとおりです。68件の業務委託で対応を行ったということです。

副産物処理につきましては、川を愛する週間で回収した分を一度、うちの丸目の処理場に搬入しております。その中で、ごみの雑物とかいろいろ含まれていますので、それをまず分別を行っております。その分別した分を、内容によって処分を、プラスチック類のごみとか自転車とか、そういったものもありますので、そういったものをそれぞれに処分を行った分で委託している分です。

○山田委員

この委託先はどのようなところなんですか。

○江口河川砂防課長

委託先としましては、通常建設会社のほうに処理を委託しております。運搬処理、運搬を。

○山田委員

ちょっと整理させてもらいます。そしたら、出たものを一旦丸目の処理場に置いて、し

ばらくしてそれを分別するということですよ。分別したものを処理すると。じゃ、分別したものが、例えばどういうものなのか、そして、処理先がどこなのか。やっぱりこれは河川清掃のときとか結構重要になるので。

○河川砂防課職員

河川清掃のごみに関しては、いろんなものがございます。除草した草であったりだとか、あと河川ごみですね、産廃で出るような、自転車とか、そういったものもあつたりします。あと、多く出るのが除草の草と、あと、木くずであったりだとか、泥であったりというところを分別させていただきまして、それを、木であったら焼却処分であったりだとか、自転車であったら産廃処分したりという形で処分を行っているところでございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○平原委員

19番の資料の233ページ、道路ストック改善事業の自歩道照明の件ですけれども、令和3年度においては、821基の83%だったという報告を受けたんですけれども、これは全体としてはどれぐらいを目標といいますか、そういうふうに把握されているのかということが1点。

それと、このストック事業の中の旧佐賀市並びに周辺の旧市町の設置状況、それがどれぐらい進んでいるのかというのは把握されておりますでしょうか。

○中村道路管理課長

1点目の全体につきましては、約9,000基を全体としております。令和3年度までに83%ということで、令和4年度で100%完了を目標に取り組んでおります。

2点目の市町については、北部建設事務所管内、南部建設事務所管内は、令和3年度で全部終了しております。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○嘉村委員

237ページの自転車対策費、この中で会計年度任用職員3名を採っておられると。業務内容については、放置自転車の対策、撤去等ということでありましたけれども、これのみの仕事内容ですか、この方々は。

○中村道路管理課長

さっき委員が言われましたように、主に放置自転車区域内の放置された自転車にまず札をつけて、一定期間置いたらそれを撤去するという作業、それと、放置自転車区域内におられる方に、ここは放置自転車区域ですよと、止めないでくださいという注意喚起と、あと、保管所におきまして自転車を返却に来られる方の返却を主な業務としております。以上です。

○嘉村委員

ある方から、この業務内容に関しては、民間が受皿があるならば、民間に委託していいんじゃないかという意見が出てきたわけですよ。では、民間委託とはどういうところがあるのと聞いたら、実は警察OBの方とかでメンバーを組んでいただければ、これは十分できるんですという話をされたんですよね。もっとそういうところで、民間に委託できるところについては民間に委託したほうがいいんじゃないかと。会計年度職員はほかのほうに仕事をね、これも重要でしょうけど、もっと別の仕事をやっていただくことも考えられるでしょうということも御指摘されたものですから、今日この質問をしたわけですよ。どうお考えですか。

○中村道路管理課長

おっしゃるとおり、民間委託ということも十分視野に置いて、今、コロナ禍で放置自転車が、一時期利用活動が減って、回収台数も少なくなったということもありました。しかし、徐々にまたコロナも回復してきますので、そこら辺で放置自転車も大分増えてくるかなというふうな予測をしております。その中でいろいろ最善の方法を考えて、経済的なやり方を検討していきたいとは思っております。以上です。

○永淵委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

19の資料の230ページの空き家対策のことでお尋ねしたいんですが、危険空家等除去費助成の件数が12件で580万円ということなんですが、議会の中でもこの経費については、いろんな御意見が出ていたと思います。それで調べましたところ、前年度に比べたら、プラス100万円の予算を上げていただいて、令和3年度当初では700万円、恐らく50万円の14件分ということで予算計上されていたと思いますが、結果が12件の588万5,000円ということなんですが、この助成金に関しては、私の周辺からも要望の声が結構上がっているものですから、14件分が何で12件で、2件分がもったいないなという気がするんですが、この採択をするに当たって、何でこの12件、100万円も予算が残っちゃったのかなというのが分からないところなので、教えてください。

○堤建設部副部長兼都市政策課長

危険空家等除去費の助成制度につきましては、5月と6月に事前申請という形で、まず申請していただいております。その中で危険な空き家に該当するというので、7月上旬ぐらいに各申請者に交付できますという回答を当初14件してございました。そして、年度内でなかなかその2件について本申請が上がってこないということで、結果的にその2件については、最終的な見積りを取る中で、お金の支出ができないということで、最終的にキャンセルされた分が2件として残って、14件の交付決定に対して、12件が決算として上がってきているというような状況でございます。

○山口委員

5月、6月の第一次の募集で14件上がってきて、2件が駄目だったということらしいんですけども、その2件分に関しては、14件というのは、恐らく点数をつけて順番が決まって、1位から14位までの人が採択されているはずですよ。そしたら、そのほかにも希望がたくさんあっていいと思いますので、例えば、補欠じゃないですけども、その下の順位の方たちを繰り上げてでもやるという、時間的な手続のこともあるかもしれませんが、その辺は検討できないんですかね。

○堤建設部副部長兼都市政策課長

除去の点数というのを付けております。あくまで点数で、危険な空き家であるという判定基準を満足したものが、それが14件ございました。ですので、その14件に対して交付は可能ですというお答えで、残りの部分につきましては危険空き家に該当しなかったということで、改めての声かけをしております。

ただ、先ほど言われたように、せつかく予算の確保をしていただき、通していただく中で、ぎりぎりになって予算的な確保ができずに、解体費。危険な空き家は残っていますので、佐賀市としては解体していただきたいということもあって、今年度からは新規の予備審査のときに価格的な、まず、うちが50万円しか出せない、実際は幾らかかるといふのをある程度把握した上で、事前申請を出していただくようお願いしているところでございます。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑。

○嘉村委員

資料19番の236ページ、一般単独事業の中ほどの私道整備補助事業ね。令和3年度は3件の約500万円。例年、大体500万円ぐらいしか組まれていないんですね。3件以上出た場合は、当然、翌年度に回して願いますというふうになっていると思うんですよ。でも、大体申請が出たときには、地元で負担割合まで話合いがついた中で申請されるわけですね。だから、こういうものについては、いわゆる補正、あるいは予備対応とかできないのか、確認したいと思います。

○澤野道路整備課長

私どもの補助金についてでございます。まず、令和3年度に相談件数が7件ございました。そのうちの3件について申請が上がっておりますので、その申請に対して補助を行っていると。申請が間に合わなかった分については翌年度とか、そういったふうに対応しております。以上でございます。

○嘉村委員

申請が間に合わなかったじゃなくて、申請した時点でもう予算がないですよ。だから、来年度の予算で対応しますとなっているわけよ。でも、そこは十分地元で話合いをされて

ね、本当に個人の負担も必要ですから、そこら辺まできっちり話し合いされた上で申請されているわけよ。こういうところに対しては、やはり補正なりをしながら対応するべきじゃないかなというふうに思うんですよね。どう思われますか。

○姉川建設部長

これまでもいろんな申請が出ながら、予算の中で動いてきたという経過があるんですけど、今までも流用でしたりとか、そういった場合もあります。ただ、地元によっては大きな事業になる場合もありますので、2か年に分けていただくとか、そういったものも御相談させていただきながら、絶対できないという話ではなくて、やっぱり地元の御意見をお伺いしながら、必要なときに予算の確保をしていくというようなことで考えているところでございます。

○嘉村委員

そうおっしゃるけど、そうじゃなかったケースがあったから、今お話ししたところですよ。今後とも、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないということですのでけれども、議論が始まって1時間以上経過しております。休憩を取りますかね。――では、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。

◎午前11時05分～午前11時15分 休憩

○永渕委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

次に、8款5項及び6項について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第8款第5項、第6項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

19の資料247ページの一番上のほうの開発許可制度検討事務経費なんですけど、これに関しましては、前年度まではこういう事業がなくて、昨今の水害等を含めて、50戸連檐の枠を少し狭めるといふか、そういう事務作業を行われたと思うんですが、令和3年度だけで、この事業自体は終わっているんですかね。まだ、佐賀市内のほか、残している部分というのはあるんですかね。

○柿原建築指導課長

これは単年度で終わっております。地図を作成するところまでということになっており

ます。

○山口委員

それは公にされているんですかね。

○柿原建築指導課長

地図についてですか。ホームページ等で地図は公表しております。机の上にも、窓口のほうにも焼いた地図を置いております。

○山口委員

今のは分かりました。ありがとうございました。

250ページなんですけど、ちょっと細かい部分で恐縮なんですけど、先ほど花づくりボランティアの緑化推進経費のことで、需用費があつて委託料の話がされたんですけど、聞き逃したので。どんぐり村と、もう一つどことおっしゃいましたかね。

○鐘ヶ江緑化推進課長

ウイズ富士でございます。

○山口委員

そしたら、この需用費の約800万円というのは花苗の配布だと思うんですけど、この花苗というのは、先ほど委託されたところから購入されるんじゃないかと、また別のところから何か調達されているんですか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

市内の園芸店のほうから購入しております。

○山口委員

最後にしますが、委託されたどんぐり村とウイズ富士で育てて、育苗費とおっしゃいましたけれども、育てられた花苗というのは、その後の活用というのはどうされているんですか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

公共的施設ということで、小中学校、保育園にどんぐり村の苗が6万苗、そして、花づくりボランティアにどんぐり村から3万苗、ウイズ富士から7万苗を配布しております。

○山口委員

そこから配布されているというのは、この需用費とは全く別で、無条件にそういう配布をされているというふうに捉えていいんですか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

花づくりボランティアには年2回、花苗の申込みをいただいております。その数でうちが調整して、配達とかしていただいて、委託で負えない場合とか、数とか新品種とかありますので、そういったときは市内の園芸店にお願いしております。園芸店から購入しております。

○山口委員

何度もすみません。251ページの公園管理経費の委託料、施設等維持管理委託料で、造園業者やシルバー人材センターというお話をされたんですが、この2億5,800万円の委託先の内訳を教えてください。

○緑化推進課職員

まず、造園業者に1億3,000万円、地元の自治会とかに1,400万円と、あと、施設の管理業務を民間のほうに頼んでいますので、それらで3,500万円等となっております。

(発言する者あり)

先ほどの民間業者のほうにシルバー人材センターも含んでおります。

○山口委員

造園業者に1億3,000万円、自治会等に対して1,400万円、民間等に3,500万円とさっきおっしゃったかな。合計しても1億8,000万円ぐらいしかありませんが。

○緑化推進課職員

造園業者が本庁分で約1億3,000万円と……

(「合わせて」と呼ぶ者あり)

○永渕委員長

じゃ、合わせてということをお願いします。時間かかりますか。

(「すみません、ちょっと時間を下さい」と呼ぶ者あり)

では、後ほどですけれども、ほかに御質疑ある方。

○平原委員

252ページです。令和3年度公園利用者等の状況の中で、他の公園等は、ほぼ前年度比プラスに転じておりますけれども、巨石パークについては、前年度比の69%ということになっておりまして、私は先日、巨石パークに久しぶりに登ってはみたものの、管理棟について、非常に荒れているというイメージがありました。そういった中で、利用者もなかなか足を運ばないというような状況ではないのかなというふうに思いますけれども、この巨石パークの来場者の推移ですね、年々、下降ぎみではないのかなというふうに思いますけれども、その点が1点と、この数字を見て、巨石パークに対しての集客増についての対策等が講じられたかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○小池建設部副理事兼北部建設事務所長

巨石パークの69%ということに対しての質問だったかと思います。その要因ですが、その前に、平成29年度からの来場者数を報告します。平成29年が約1万300人、平成30年が7,400人、令和元年度が8,400人、令和2年度が1万2,900人、令和3年度が8,900人、令和2年度が、コロナ禍によるアウトドアブームでかなり増加しております。令和3年度は雨も多く、閉めた期間もあったことから、巨石パークの利用が例年並みになったと推測しております。取り立てて令和3年度が少なくなったという印象は持っておりません。

しかしながら、今、委員御指摘のとおり、巨石パークについては、なかなか維持管理の

費用が十分であるという認識はございませんけれども、限られた予算の中で、今後も維持管理に努めていきたいと思っております。以上です。

○野中委員

関連してですけど、公園管理経費の中で、ここにも書いてあるんですけど、良好な状態に保ち、そういう憩いの場を確保するために管理を行っているということなんですけれども、いわゆる公園内の建物とか、かなり傷んできている部分とかあります。実際言えば、神野公園の隔林亭ですね。これはどのように対応しているんですかね。

○鐘ヶ江緑化推進課長

現在、隔林亭は屋根とかシロアリとかの疑いがありましたので、専門の業者に見ていただいているところで、その結果が出て対応したいと考えております。

○野中委員

それは個別の対応ということですか。この経費の中でまた考えていらっしゃるんですかね。

○鐘ヶ江緑化推進課長

既決の予算で対応を考えております。

○野中委員

これだと足りないですよ。さっきも言われたように、もともと限られた予算の中でやるということなので、恐らく足りないですもんね。この辺をどのように考えられているのかなというのが非常にあるんですよ。

○鐘ヶ江緑化推進課長

確かに放置しておきますと、どんどんひどくなっていきますので、取りあえず応急的な対応を既決の予算でして、そして、どれぐらいきちんと適正管理ができるように修繕費がかかるのかというのは、見積りを出してみても、予算をまたお願いしたいと考えております。

○姉川建設部長

公園に限らず、維持管理の費用というのは、非常に私たちも苦慮しているところでございます。その中で、やっぱり国からの助成というのも一部ある中で、そういったものをできるだけ活用するというようなスタンスの中で、公園についても長寿命化計画等を作成しながら維持管理に努めているところでございます。

また、神野公園につきましては、神野公園の再整備計画等も今現在検討を進めるようにしていますので、そういった中で老朽化対策をやるようにということで、今そういった議論を内部でやっているところでございますので、そういったきちんとした維持管理をやりたいというようなことで思っているところでございます。

また、民間の活力を今公園に入れようということで、P a r k - P F Iあたりもですね、そういった検討にも入っておりますので、そういった中で市内公園の維持管理を適正に

やっていきたいと、お金がない中に、工夫しながらやっていければなということで思っているところがございます。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。積み残しに関して、よろしいですか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

申し訳ありません、数字を訂正させていただきます。

委託費の内訳ですけれども、年間管理等含めて、緊急的な伐採とかも含めまして、造園業者のほうに1億5,000万円と、地域の地元自治会等に約2,000万円と、また、民間業者のほうに約5,000万円となっています。

○山口委員

それでもちょっと足りないようですが。私が聞きたいのは、造園業者というのも民間じゃないですか。そのほか民間で5,000万円、その中にシルバー人材も含まれているというような御説明だったと思うんですが、その部分をもう一回お聞かせいただけますか。金額は大体でいいですから。

○緑化推進課職員

造園業者も民間業者でございますけれども、造園業者は別に集計させていただきました。民間業者と言いましたのは、福祉法人でありますとか財団法人とか、そういった民間ではないんですけれども、業者を含んだところで約5,000万円というようなことになっております。

○山口委員

そしたら、その5,000万円の民間の中のシルバー人材の分というのは、シルバー人材に対して直接佐賀市が委託業務契約を結んでいるということによろしいんですかね。であれば、シルバー人材に対して幾らの委託をされているのか、教えてください。

○緑化推進課職員

令和3年度のシルバー人材センターの委託料については、約1,300万円となっております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないということでございますので……

(発言する者あり)

まだありますか。

(発言する者あり)

説明があるんでしたらお願いします。

(発言する者あり)

11款の話をされているんですか。もちろん、分かっております。

委員の皆さんにお諮りします。12時近くなっていますけど、11款2項まで行きたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次に11款2項についての執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第11款第2項 説明

○永渕委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆さんから御質疑をお受けします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということですので、一旦、建設部までで終了して、午後1時からでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、午後1時から環境部を始めたいと思います。

それでは、一旦ここで休憩としたいと思います。

◎午前11時59分～午後1時00分 休憩

冒頭、ちょっと繰り返しになりますが、午前、午後またいでいますので、審査の日程上、詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

また、決算議案審査について、建設環境委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は取りまとめを行います。意見や提言がない場合は、取りまとめを行う予定というのは取っておりません。

ここまで御説明しまして、環境部のほうに移ってきたいと思います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に対し申し上げます。委員会は限られた時間での集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方がされるようお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第4款第2項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

19番の資料の148ページですが、一番下のアライグマ対策ですね。今回、処分が134頭と

いうことで、令和2年度の決算を見てみますと、90頭の247万円の決算で、今回は134頭に対して470万円の決算という数字が出ておるんですけども、これは頭数によってその経費というのが大体比例してくるものなのか。今の年度ごとの数字を見ると、単純に数字だけの予算にはなっていないような気がするんですけども、この経費の内訳というものはどういう感じになるのでしょうか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

昨年が107頭ですね。今回134頭ということで、昨年と比較すると、決算額ではほぼ倍近くなくなっているというところでの御質問であったかと思えます。具体的に説明したほうがいいですね。経費の内訳といたしましては、昨年との比較で、倍に増えています。

○環境政策課職員

昨年度との比較ですけれども、頭数によって変わってくるのかという御質問だったと思いますが、頭数によって変わってきます。猟友会のほうに委託させていただいておりまして、わなを仕掛ける業務、それから、見回る業務、それから、捕獲処分する業務ということで、それぞれに単価を設定いたしまして、それで猟友会にお願いしておりますので、頭数が増えれば、その分わなを仕掛ける回数も増えるし、見回る回数も増えるし、処分する回数も増えるということで、それによって比例して増えていっているということでございます。

○山口委員

今の件、分かりました。それで、今年になって新聞記事にもなったようなんですが、我々みたいに周辺部に住む人間からすれば、これは物すごく害にしかならないんですが、中心部の住宅地のほうがよっぽどアライグマが出てきているというようなニュースもあったんですが、こんなところは別に猟友会のテリトリーじゃないですね。どうなっているんですかね。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

猟友会の方については、主に山間部を中心ということになってまいります。実際、まちというか、この周辺におきましては、連絡を受けて、職員が出向いてわなを設置することもあります。それから、今、市民の方で、わなの資格を持った方を登録して、その方にわなを設置していただくということも増えておりますので、周辺についてはどちらかという、職員もしくは市民の方ということが多いです。

○山口委員

最後にしますけど、市民の方でわなの免許というか、資格を持った方に対しても、幾らかの報酬みたいなものというのは当然あるんですかね。

○環境政策課職員

報酬などをお渡ししているかという、お渡しはしておりません。といいますのが、大体この市内の方は御自宅にわなを仕掛けたりとか、その見回りをされたりとかという方

がもうございますので、自分の家を守るということで、それに御参加いただいている市民の方がおりますので、その方と御協力しながら、ただ、処分とかはなかなか市民の方が難しゅうございますので、そこは市でさせていただいたりとかとていうようなところで、協力しながらさせていただいております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○西岡義広委員

関連でいいですか。猟友会の人数というのは変わらないのですか。前年度、さっき話は出たんですが。

○環境政策課職員

猟友会は、今、私どもが委託させていただいておりますのは、佐賀県猟友会佐賀支部というところでございまして、支部が幾つかあるそうでございます。今、市内全域のところで、猟友会佐賀支部の方と相談しながらさせていただいております、人数的に増えているか減っているかという、変わりはないようなところで、今、隊長とお話をさせていただいておりますが、御高齢の方もいらっしゃるみたいで、そこがなかなか難しいところがありますが、今のところ人数に変わりはないということでございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、4款3項についての執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第4款第3項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑を受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

資料19の157ページ、廃食用油再生プラント管理運営経費、この822万5,288円に精製量9,796リットル。これは1リットル当たりの単価と見ていいわけですか。精製単価。

○循環型社会推進課職員

処理にかかったのが820万円ぐらいかかっておりまして、単純にリットル数で割るとするならば、そういう形になるかと思えます。

○嘉村委員

1リットル当たり約820万円ぐらいなるとのことね。

○循環型社会推進課職員

令和3年度が、冒頭の課長の説明にもありましたように、精製していく中で成分分析というのを実は定期的にやっております。やっぱり軽油を造りたいというところがあります

ので、その軽油の規格というのがあるんですが、その成分分析項目が16項目ぐらいあって、最初のうちばらつきが若干ありました。前はここに引っかかっていたけど、そこを解消するとこっちのほうに引っかかるという、本当に微量のオーバーなんですけど、そこを安定化させるための精製方法の工夫であったりとか、そういったものをずっとやりながらやってきたというのがあって、精製量が思ったほど伸びなかったというのがございます。ようやく年度の後半になってきて、その辺りの精製ノウハウというのが構築できてきましたので、今、安定的にあらかた造れるようになってきたということで、今後、精製量についてはアップしていけるのかなとは思っております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

関連なんですけど、この決算とは少しずれて申し訳ないんですが、最終的には、単価的にはどれくらいまで持っていくことが可能なんでしょうか。予測として。

○循環型社会推進課職員

なかなか、現状で予測というのはちょっと難しいところがあるんですが、ランニングコストというのは、この820万円の中で委託料をですね、精製委託料というのはどちらかというと人件費的なものになります。そこは固定経費ですので、ここはリットル数を上げていくことによって単価を安くできるという形になります。ただ、薬品とかそういったものは原材料費になってきますので、精製量が上がれば、そこは比例していきますので、単純にいかない部分はありますが、単純に今年度ですね、今、大体3万リットルぐらいいけるかなという予測をしています。その中で3万リットルを、まだ決算が分かりませんので、あくまで予算ベースですけど、そこを見ると、予算ベースで単純に割り戻すと大体400円台になりそうです。だから、精製量を上げていけばもっともってそこは下がるということで、最終的にできるだけ軽油のところに近いような形で、200円台というところは目指していきたいというのは考えております。

ただ、このバイオディーゼル燃料の世界というのが、今、すごく脱炭素化の動きがありまして、企業からの引き合いとか問合せが相当増えておりまして、実はもう数百円かかってもいいけど使いたいというような申入れとかも受けてきているような状況ですので、今結構注目を浴びていますので、そういった意味で企業との共同研究等も今やっておりますので、その辺りで付加価値をどんどん高めていければなというところも、目線としては持っていきたいと思っております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

19の161ページのごみ対策事業環境保全課分で、一番上の丸でごみステーション維持管

理活動補助事業として補助した実績数が664ということで、前年度から比べると14団体上がっているのかな。多分、増えていると思うんですが、当然それによって決算の数字自体も若干増えているんですけども、これは新たにそういう補助した実績数が増えた団体というのは、そのごみステーションというのはどういう形で整備されたのか、具体的に教えていただけますか。

○大家環境保全課長

佐賀市の人口は、当然、今減っている状況ではあるんですけども、世帯数はどんどん伸びている状況でございまして、世帯数が伸びてくると、大体ごみステーションが、標準世帯で10世帯につき1か所というような形で整備していつていきますので、世帯数が増えてきたことでステーション数が増えてきているという形になっています。

○山口委員

増えていったのはよく分かりました。具体的にどういった設備をそこできちっと整えていけば、この補助の対象になるのか。例えば、今、50戸連檐とかで10区画以上できたりしたら、そこへ必ずごみ置場を設置しなければいけませんので、そういったものはいいいんですが、新たに既存の住宅集落の中でこの補助金をいただくためには、ごみステーションとまで呼べるかどうか分かりませんが、どういった箱物と言ったらいいのかわかりませんが、整備をすればいいのかわかりますか。

○大家環境保全課長

整備するステーションの利用される世帯数にもよるんですが、大きなものでいくと建築物、コンクリートで造った作った建築物みたいなものを造られるケースもございまして、簡易的なものであれば、折り畳み式のネットボックス型というような簡易的なものとかでも補助するようにしています。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○永渕委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしでよろしいですか。それでは、現地視察はないということです。

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめることになるんですが、休憩を取りますか、それとも、案件のお話までこのまま行きますか。

(発言する者あり)

そしたら、2時10分から再開いたします。

◎午後1時58分～午後2時10分 休憩

○永渕委員長

それでは、皆さんおそろいでございますので、皆さんに意見、提言の取りまとめる案件の候補の確認をしますが、その前に、この i P a d 中にある資料ですが、04常任委員会を開いていただきまして、それから、次に建設環境の04、次に議案審査の01、そして、このR04からの決算議案と書かれているところ、そして、その中に附帯決議案件一覧表というのがあります。ここに、今までずっと平成26年度から、ここまで建設環境で附帯決議案件を出してきたのが出ております。03年度に関しましては該当がないということで出ませんでした。

また、冒頭言いましたけど、やり方が03年度から変わってまして、比較的ひねり出すというんでしょうかね、何かそんな感じよりは、今本当に出したいものを出そうという、そういう体制に変わっているという現状があります。

それと、もう一つは変更審査日程なんですけど、今日はこの後、意見、提言について協議、そして、水曜日には上下水道局の議案審査後に、また意見、提言の対象についての協議をして、最終的に出すか出さないかも含めて決めていく流れということになります。

ここまで御説明して、次は本日の決算議案審査において、委員会として意見、提言を取りまとめる案件の候補はございますでしょうか。御意見を求めます。

何か意見が繋がったような感じのものはちょっと見受けられなかった感じもしましたが、どうですかね。

今日の段階では水道局も残っていますが、今日の段階ではなしということですか。
(「寂しいな」と呼ぶ者あり)

寂しいなと聞こえてきていますけど、少し考えていただいてもいいですよ。どんな御意見でも結構です。

(発言する者あり)

そうですね、今日の先ほどまでの話の中で出てきたことが、まず考え方として必要ですね。

以前はずっとカラスとか空き家とか、そういうのを出してましたし、今日のお話にもアライグマが加わっていましたかね、何かそういうのもありましたけど。

今日までのものはここで御発言していただかないと、次の水曜日にはつながっていかない形になりますね。昨年度も結局出なかったんですけど。

(「昨年度はほかの委員会……」と呼ぶ者あり)

そこもはっきりしとかんといかんですね。4常任会から出なかったと。そういうところもですね。活発な議論があったというものは出そうという、そういうやり方に変わっているのかなという感じでしょうかね。

ないならというお話も出ますが、寂しいという話と2つですね。なかなかこう出てこな

いとなると、やはり今日の段階ではないというところで判断せざるを得ないんですけど、何か御意見等はいかがですか。

(発言する者あり)

やっておりません。

皆さん本当によかですか。今日の分に関しては今日で、水道局のときに、水道局で何か出したいということはまだ次、水曜日に出していただいて全然構いませんけれども。いいですかね。

ということで、なかなか手が挙がらなかったということで、こちらで、委員長として判断させていただいて、今日に関してはないということで決定させていただきます。

ということでございまして、本日の建設環境委員会は終了しまして、次回は9月7日水曜日10時に再開いたします。

ということで、長い時間ありがとうございました。お疲れさまでございました。

令和 年 月 日

建設環境委員長 永 渕 史 孝